

現在の雇用状況や働き方の改革を考えている事業主の皆さんへ！

徳島働き方改革推進支援セミナー・個別相談会

～ 働き方改革対策セミナー ～ (同一労働・同一賃金への対応の進め方)

いわゆる「同一労働・同一賃金のガイドライン」の適用がスタートしました。

中小企業・小規模事業者についても2021年4月から適用されます。本セミナーでは、正社員とパート・有期雇用者など非正規労働者との不合理な待遇差の解消について、基本的事項や、検討手順、人事制度や就業規則を変更する際の具体的留意事項などについて社会保険労務士が分かりやすく説明します。是非このセミナーをご利用ください。

◆ 日 時 令和2年12月 8日(火)、14日(月)、23日(水)

各日とも セミナー13:30～14:30

個別相談14:30～15:00

◆ 場 所 徳島経済産業会館（KIZUNAプラザ）3階会議室
徳島市南末広町5番8-8号

◆ 対 象 中小企業・小規模事業所等の経営者、人事総務担当者

◆ 定 員 先着15名

◆ 締切日 開催日の前々日まで

◆ 受講料 無 料

◆ 申込先 受講ご希望の方は、裏面の申込書をメール・FAXしてください

FAX：088-654-7780

E-mail：soudancenter@tokushima-sr.jp

◆ お問い合わせ先

徳島県社会保険労務士会 徳島働き方改革推進支援センター

電話 0120-967-951

主催：徳島働き方改革推進支援センター

共催：徳島県よろず支援拠点

徳島働き方改革推進支援セミナー・個別相談会申込書

申込日 年 月 日

事業所名			
住 所	〒		
T E L		F A X	
参加者名			所属・役職
E-mail			

※申込種別の欄に☑印をお付けください（複数可）

開催日	月 日（ ） 午前の部 ・ 午後の部	
申込種別	<input type="checkbox"/> セミナー	<input type="checkbox"/> 個別相談会
ご相談内容	※個別相談会に申込された方	

送信先 徳島県社会保険労務士会 徳島働き方改革推進支援センター

F A X 088-654-7780